

業 務 委 託 台 帳

1. 契約状況

業務番号	162	業 務 名	衆議院小選挙区選出議員(青森県第1区)ポスター掲示場設置等業務						
委託業者	業 務 場 所		野辺地町 地内						
(住所) 野辺地町字中道6-18	執行方法	随意契約	指名業者	3	者	見積回数	1	回	
		当 初			変更契約				
(社名) 高松建設	設計額・予算額	金847,000 円			円				
	予定価格	金847,000 円			—				
業務概要	見積開札年月日	令和6年10月8日			—				
衆議院小選挙区選出議員ポスター掲示場の設置。	契約年月日	令和6年10月8日							
	契約総額	金825,000 円			円 (増額 円)				
ポスター掲示場の管理点検。	履行期限等	令和6年10月28日							
	着手年月日	令和6年10月9日			—				
ポスター掲示場の撤去。	完了年月日	令和6年10月28日			—				
	検査年月日	令和6年10月28日			—				
	引渡年月日	令和6年10月29日			—				
(契約変更の理由)									

2. 支払状況

区分	支払金額	支払累計金額	支払日	検査日	検査員職氏名
前金払	円	円			
中間前払金	円	円			
部分払	円	円			
完成払	金825,000 円	金825,000 円	R6/11/25	R6/10/28	事務局長 山田勇一

3. 指名業者

	業者名		業者名
1	高松建設	7	
2	大剛建設	8	
3	株式会社 藤谷建設	9	
4		10	
5		11	
6		12	
随意契約の場合、その理由及び業者選定理由	令和6年度野辺地町内指名願提出業者一覧」から、種類が建築である業者を選定することを原則とした。 掲示板の区画数等を県が決定して後の発注で、かつ、遅くとも告示 日前日までに設置しなければならない、急を要する状況のため競争入札に附することができないため、随意契約とした(地方自治法施行令第167条の2第5号)		

(担当課: 選挙管理委員会 担当者: 四戸俊彰)

※この様式は、建設工事のほか、建物等の修繕、印刷製本業務の契約台帳として使用すること。
 ※仮契約に係る事業等については、適宜様式を修正のうえ使用すること。